

公益社団法人 認知症の人と家族の会

家族の会の理念とは？

「認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられねばならない。認知症の人と家族の会は、共に励ましあい助け合って、人として実りある人生を送ると共に、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。」

①活動を始めたきっかけは？

認知症（当時は痴呆）についての知識や社会的な理解がなく、介護に苦しみ悩んでいた家族が、思いを話したり情報を交換するために集まって、平成1年1月に「痴呆性老人を支える家族の会」を作りました。

やすらぎの木の下に集まって支え合おうとの思いから、会の愛称を「やすら木会」と決めました。

②活動経過は？

平成5年、京都を本部とする家族の会に加入、現在鹿児島県支部として活動しています。平成22年6月現在、全国で45支部約11,000人の会員がいます。

③現在の活動内容は？

つどい…年6回（偶数月）に開催。会員だけでなく、認知症について学びたい方、介護者の話を聴きたい方など誰でも参加できます。

電話相談…毎週火・水・金曜日の10時～16時まで認知症に関するあらゆる相談を受けています。（来所相談も可）

会報発行…年6回（奇数月）発行して、集いの報告や認知症に関する情報・行事の案内などをお届けしています。（本部会報は毎月発行）

その他…認知症の理解と本人・介護者への支援を得るために、世界アルツハイマーデー（9月21日）に伴う街頭活動や講演会の開催、医療・保健・福祉などの関係機関との連携を図りながら、広報・啓発活動に努めています。

④問い合わせ先

鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内
TEL・FAX : 099-257-3887

家族の会では、主に会議室を利用させていただいていますが、機器の整備や部屋の環境、職員の皆さん行き届いた対応など安心して使えます。

また、喫茶スペースでは食事ができますし、家庭的な雰囲気は心が休まります。交通機関も便利です。多くの方に知ってほしい施設です。

